



情報発信の方法変更について（公式LINEのご案内）

これまで当会では、メールマガジン「いかなごう」を通じて、講習会情報や業界動向等を都度お届けしてまいりました。しかし近年、メールの開封率低下や受信環境の変化により、必要な情報が届きにくい状況が見られるようになってきました。そこで今後は、より確実に、タイムリーに情報をお届けするため、情報発信の軸を LINE へ移行すべく公式 LINE アカウントを作成いたしました。

公式 LINE では

- ・講習会やイベントの最新情報
- ・各種お知らせ
- ・業界に関する情報

などを、分かりやすく配信してまいります。

なお、本アカウントは現在試験運用中であり、配信内容の充実を図りながら、2026年6月より本格運用へ移行する予定です。

つきましては、会員の皆さまにおかれましても、ぜひ公式 LINE へのご登録をお願いいたします。

公式LINE登録はこちら

LINE 公式アカウント

友だち 募集中

@634mrfjg
うれしい情報をLINEでお届け!



©LY Corporation

法律相談

大鍼会会員の方は、顧問弁護士による無料法律相談をご利用いただけます。鍼灸業務に関する事はもちろん、個人的な日常生活でのトラブルや悩みなどもご相談頂けます。

実施日時 事前にご予約して下さい。

予約受付時間 平日の午前9時30分から午後5時30分まで
※予約時に会員である旨、地域、氏名、治療院名等をお伝え下さい。

利用料（費用） 無料
※弁護士業務依頼には、別途料金が発生します。

対象者 (公社)大阪府鍼灸師会会員

相談時間 1案件、30分以内（注）相談内容や事実の流れ等を簡潔にまとめてお聞き下さい。

水都法律事務所 緒方 雅子弁護士 TEL 06-6311-5881

CONTENTS

M1

情報発信の方法変更について
（公式LINEのご案内）

法律相談

M2

国民年金基金

会員動態報告

定時会員総会資料訂正のお知らせ

M3

公益社団法人 大阪府鍼灸師会
令和7年度 第8回理事会 議案メモ

M4

公益社団法人 大阪府鍼灸師会
令和8年度 第1回理事会 議案メモ

国民年金に 安心とお得をプラス！

国民年金基金

国民年金にプラス！

企業年金
老齢厚生年金
国民年金 (老齢基礎年金)

国民年金基金
国民年金 (老齢基礎年金)

会社員等の方 自営業・フリーランス等の方

○ 国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして受給できる公的な年金制度です。
○ 国民年金保険料を納付されている方が対象です。

税制のメリットを活かし 老齢基礎年金の上乗せを
所得税・住民税を軽減できます

まずは資料請求！ 裏面のFAX用紙、またはお電話で
公益社団法人 大阪府鍼灸師会の会員以外のかたもご加入いただけます。ぜひご紹介ください。

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 **全国国民年金基金**

令和8年5月度 会員動態報告書（敬称略）

（令和8年5月17日 組織担当 森下 輝弘）

- 正会員申請（2名）
（B会員）中村 祥朗（大正・西・港）
（B会員）上村 弘典（河南）
- 会員相続権申請 無し
- 会員種別変更（1名）
（A会員→B会員）西尾 安弘（八尾・柏木）
- 登録事項変更（2名）
（施術所情報変更）横山 紗希（府外）
（施術所情報変更）和久 英人（堺）
- 準会員申請（16名）
半田 由美子 杉本 直子 常岡 大衛 柳田 日出一
益田 悠世 藤野 弘恵 大野 有里 北平 大輔
伊藤 大翔 深井 ゆず佳 田林 恵理子 中川 静明
山口 真理子 向山 ちぐさ 布施 翔太郎 稲垣 充裕
- 退会届（4名）
芦名 茂（淀川）閉院の為
石田 武史（大東）一身上の都合
戸田 忠好（河北）一身上の都合により
木本 貴士（中央）諸事情により
- 休会申請（1名）
河岸 格（堺）入院による治療・療養のため
- 賛寿会員申請（1名）上野 ふさ枝（中央）
- 協賛会員申請 無し

国民年金基金 5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

- 1 終身年金が基本**
・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 2 年金額が確定、掛金額も一定**
・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）
- 3 税制上の優遇**
・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、
確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
・遺族一時金は全額非課税です。※2026年1月現在
- 4 万が一のときは家族に一時金**
・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。（B型を除く）
- 5 自由なプラン設計**
・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
・掛金を年度前納すると、割引があります。

小規模企業共済の
所得控除を受けていても、
さらに所得控除を
活用できます！

国民年金基金に関する資料請求

下の枠内に必要事項を記入の上、FAXまたはメールください。
公益社団法人 大阪府鍼灸師会あて 【FAX：06-6351-4855】
【E-mail：jimu@osaka-hari9.jp】

下の枠内に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mailにてお送りください。E-mailの場合、①写真を揃って送付 ②PDFに取り込み送付 ③必要事項をメール本文に直接記載し送付 のいずれかの方法で送付ください。

フリガナ氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日	性別	男・女
住所	〒				
電話番号	備考 (連絡希望日時など)				

※全国国民年金基金近畿支部より資料などが上記住所へ送付されます。
※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金に関する情報提供や勧奨が行われる場合があります。
※個人情報厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勧奨の目的以外に利用することはありません。

公益社団法人 大阪府鍼灸師会
〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町6-6
TEL 06-6351-4803 (代表)
受付時間 9:00~17:00 (土日祝祭日を除く)

定時会員総会資料訂正のお知らせ

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 会長 荒木 善行

平素より本会事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまへ送付いたしました「令和8年度 定時会員総会資料」につきまして、一部記載内容に誤りがございました。

本件につきましては、令和8年5月17日開催の理事会において訂正内容が承認されております。

つきましては、下記のとおり訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

訂正箇所	
1. 総会資料 表紙裏	【誤】会長 荒木善行 【正】会長 堀口正剛
2. 総会資料 1ページ	【誤】2. 会長挨拶 会長 荒木善行 【正】2. 会長挨拶 会長代行 荒木善行

※本訂正は議案の趣旨を変更するものではありません。
※訂正後の内容につきましては、理事会承認済みの内容となります。
※なお、本訂正による委任状の効力への影響はございません。

会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和7年度 第8回理事会 議事メモ



出席理事：堀口正剛 南 治成 荒木善行 久保俊仁 永澤至子 森下輝弘 北川 肇 清藤直人 三宅なつえ 廣橋久美子
 丹波徹二 新名美恵 松尾正己 吉野亮子 岩津優希 吉村春生 (順不同)
 出席監事：浜田 暁 得本 誠 山村 三郎 欠席：浅井和俊

【出欠確認】 ■理事 17名 出席数：16名 欠席数：1名 ■監事 3名 出席数：3名 欠席数：0名

1. 日 時 令和8年3月15日(日) 10時00分～
 2. 場 所 大阪府鍼灸師会館4階会議室
 3. 司 会 理 事 三宅なつえ
 4. 議 長 会 長 堀口正剛
 5. 議事録作成人 理 事 吉野亮子

I. 開会の辞 副会長 南 治成

II. 挨拶 会長 堀口 正剛

III. 報告

【正副会長報告】

- 1月15日 正副会長会議
 - 3月12日 正副会長会議
- 堀口会長
- 11月29日 豊中地域忘年会
 - 11月30日 明治100周年記念パーティー (ホテルグランビア京都)
 - 12月14日 学術講習会 (関西医療学園)
 - 12月19日 セイリンとの面談 (緩和医療の件)
 - 12月21日 神奈川県鍼灸師会学術講習会に参加 (セイリンからの依頼)
 - 12月27日 建築協会 森田氏と面談 (積水ハウスによる会館周辺再開発の件は見送り)
- 1月 7日 セイリンとの面談 (緩和医療および協賛会員の件)
- 1月 8日 理学療法士会 新年互礼会 (ホテルグランビア大阪)
- 1月11日 普及委員会ヒアリング (大阪マラソン関連)

【日鍼会報告】

- 南副会長
- 1月25日 理事会 (予算に関する件)
 - 2月18日 業務執行委員会 (WEB)
- 新名理事
- 法改正に関する坂部先生の勉強会に参加

【副会長活動報告】

- 荒木副会長
- 1月27日 manaable社と会議 (WEB)
 - 2月 5日 大阪府鍼灸マッサージ師会研修担当との合同会議 (大鍼師会会館)
 - 2月 8日 霊枢勉強会および第5回学術講習会 (会館)
 - 2月27日 第7回医療連携講座運営会議 (WEB)
 - 3月 7日 近畿医療専門学校 卒業式・謝恩会
 - 3月 8日 霊枢勉強会 (会館)
 - 3月12日 森ノ宮医療大学 卒業式
- 久保副会長
- 1月27日 大阪医療技術専門学校 教育課程編成委員会
 - 3月 7日 行岡 卒業式
 - 3月 9日 大阪医療技術専門学校 卒業式

【委員会報告】 (別紙参照)

- 追加報告
- 準会員募集チラシについて

IV. 議案

第1号議案 会員動態 (森下)

- 入会申請：大井咲子先生、宮本膳先生、松岡璃南先生、進藤朋美先生
 - 会員種別変更：岩井元気先生
- ➡ 全会一致で承認

第2号議案 令和8年度予算案の件 (北川・三宅)

- ①令和8年度は公益事業費が遊休財産より多く見通しであり、また赤字予算案になった。
 今年度の流動資産は約750万円となる見込みであり、今後はこの範囲内で公益事業を実施する。
 また、執行状況に応じて予算を使い切った時点で事業を中止とし、12月に財務より報告を行う。
 公1事業においては関係各所に迷惑をかけないように十分配慮することが重要である。
 公2事業については赤字を出さないことを目標とする。
 各事業においては途中で中止となることのないよう、綿密な計画を立てる必要がある。
 遊休財産とほぼ同額の公益事業を実施する為、事業の選定及び、予算案に計上されていない事業の取り扱いについては、引き続き検討する。

②公益事業で黒字になっていないので収支相償は問題なし。

③公益事業比率は50%を超えているので問題なし。

上記、公益法人たる条件を満たしている。

➡ 全会一致で予算案は承認

第3号議案 令和8年度事業計画案の件 (三宅)

主な修正事項

- スポーツイベント支援事業：令和8年 → 令和9年へ変更
 - 小児鍼体験会：今後は地域活動として実施
 - カルタ大会：本会事業から除外
 - 近畿ブロック会議 (奈良県) 9月26日・27日開催
- 文言の修正を行った上で承認。 ➡ 全会一致で承認

第4号議案 令和7年度事業報告の件 (三宅)

- 4月16日の理事会に間に合うよう、各委員会にて内容を確認すること
- 修正がある場合は、次回理事会にて提出すること

第5号議案 大阪府鍼灸マッサージ師会との合同生涯研修会開催の件 (清藤)

- 予算縮小に伴い、従来年5回程度実施していた学術講習会の開催が困難となった。
 そのため、公財) 東洋療法研修試験財団の生涯研修単位の不足を補うことを目的として、大阪府鍼灸マッサージ師会主催の生涯研修会に共催として参加する。
 受講料収入および運営経費は大阪府鍼灸マッサージ師会が一括管理し、本会に入は発生しない。
 本会の支出は委員謝金のみとする。
 将来的に予算に余裕が生じた場合には、独自開催または合同開催の再検討を行う。
 その他：
 • 霊枢勉強会・学術講習会は年数回実施
 • 療養費適正講習会：7月12日開催
 • 霊枢勉強会参加費：会員2,000円、会員外3,000円、学生1,000円
 ➡ 文言修正の上、全会一致で承認

第6号議案 その他

- LINE開設計画 (廣橋)
 - LINE開設 今後の運用計画を周知
 - 地域代表者によるLINEグループを作成 (担当理事および正副会長を含む) 地域会員に広めてもらう
 - 午後の地域会にて公式LINE参加を促す
- 入会申請期限の変更 (久保会長)
 - 正副会長会議前日 (水曜日) 12時までの提出をもって受理とする。
 - 理事会までに必要書類がすべて揃っている場合、組織委員長の判断により仮入会を認める (正副会長の承認は不要。学術講習会の受講可、入会金・会費は発生、賠償責任保険の申込も可能)。
 - 入会日は申請日に遡及する、

内規については森下委員長が作成し、4月理事会にて議案として上程する予定。
- その他
 - 浅井先生の辞任を受理。
 - 会長からのWMGを踏まえた大阪府鍼灸師会の展望についてのプレゼンテーションについて
 理事から色々な意見が出て、議論は持ち越しとされた。

V. 閉会の辞 丹波理事

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和8年度 第1回理事会 議事メモ



出席理事：堀口正剛 南 治成 荒木善行 久保俊仁 北川 肇 永澤至子 森下輝弘 清藤直人 松尾正己 三宅なつえ
 廣橋久美子 新名美恵 岩津優希 吉村春生 丹波徹二(順不同)
 出席監事：浜田 暁 得本 誠 山村三郎 欠席：吉野亮子 浅井和俊

【出欠確認】 ■理事 17名 出席数：15名 欠席数：2名 ■監事 3名 出席数：3名 欠席数：0名

1. 日 時 令和8年4月19日(日) 10時00分～
 2. 場 所 大阪府鍼灸師会館4階会議室
 3. 司 会 理 事 三宅なつえ
 4. 議 長 会 長 堀口正剛
 5. 議事録作成人 理 事 吉野亮子

I. 開会の辞 理 事 南 治成
 II. 挨拶 会 長 堀口正剛
 III. 報 告 正副会長報告・日鍼会報告(南・新名)・委員会報告(別紙参照)
 【正副会長報告】

4月16日(木) 正副会長会議

堀口会長

3月26日 JLCDAM運営会議

4月2日 履正社国際医療専門学校 入学式

3日 明治東洋医学院専門学校

荒木副会長

3月16日 近畿医療専門学校教育課程編成委員会

3月26日 学校法人森ノ宮医療学園評議員会(森ノ宮医療大学)

4月 2日 森ノ宮医療大学入学式(グランドプリンスホテル大阪ベイ)

4月12日 霊枢勉強会(会館)

4月18日 監査会

久保副会長

4月 6日 大阪医療技術学園、大阪ハイテクノロジー専門学校 入学式

東洋医療専門学校 入学式

丹波理事

大阪行岡医療専門学校 学校評価会議

マスターズの件 堺市役所と打合せ

大阪ハイテクノロジー専門学校を通じ、関西専門学校体育連盟
 へ学生参加要請。

関西医療大学に協力依頼。現在学生120～150名くらいは集め
 られている。

【日鍼会報告】

南副会長

3月22日 理事会

4月15日 業務執行委員会

4月19日 明治国際医療大学 学長送迎会

新名理事

3月22日 理事会

4月15日 業務執行委員会

国際委員会 福岡大会のYouTubeをアップロード

IV. 議 案

第1号議案 会員動態(森下)

入会申請 中村祥朗 先生 ➡ 全会一致承認

休会申請 川岸 格 先生 ➡ 全会一致承認

・近年、地域代表を通さずに入退会の申請を行うため、地域代表に情報が伝
 わっていない。

地域代表に必要な情報の提供について検討(荒木)

・運用面でもリアルタイムに地域代表には伝達する必要あり。

個人情報の取り扱いの観点から入会時に関連する所への情報提供について
 同意を得ておくことも検討。

第2号議案

(再々上程) 入会規程案の件(森下) ➡ 全会一致承認

第3号議案

令和7年度決算報告の件(北川) ➡ 全会一致承認

・監査報告 問題なく監査を終えました(得本)

第4号議案

(再々上程) 令和7年度事業報告の件(三宅) ➡ 文言修正有 全会一致承認

第5号議案

(再々上程) 令和8年度事業計画の件(三宅) ➡ 文言修正有 全会一致承認

第6号議案

令和8年度定時会員総会資料の件(三宅) ➡ 文言修正有 全会一致承認

第7号議案

ケアマネ受験講座の件(永澤)

会員4,000円 会員外10,000円 ➡ 全会一致承認

第8号議案 その他の件

・生涯研修会の合同開催に関する協定書案の件(清藤) ➡ 全会一致承認

・LINE運用会議報告(廣橋) ➡ 全会一致承認

・エアコン、蛍光灯の補助金の申請について(北川) ➡ 全会一致承認

・日本伝統鍼灸学会学術大会における後援名義使用許可申請の件(三宅)

➡ 全会一致承認

・日本鍼灸師会代議員総会出席の件(荒木)

➡ 久保副会長、岩津理事出席予定

・YOJYOnet使用条件付きの寄付金の受け入れについて(南)

➡ 全会一致承認

・吉村先生 介護支援専門員協会推薦の件 ➡ 全会一致承認

【会長・副会長の辞任表明】

・会長は前回の議論を受け、本日をもって会長職を辞任する意向を表明。
 後ほど辞任届を理事会に提出。

・会長は副会長には責任がないとし、辞任を保留し、副会長の中から
 会長代行を選出することを提案。

・三宅理事は前回の理事会後に提出した辞任届について言及し、本日をも
 って理事を辞任する意向を表明。丹波理事から辞任届も預かっており、
 合わせて提出することが報告され、得本監事が預けられた。

・副会長3名は、執行部として批判を受けた責任を感じており、全員が
 副会長職を辞任する意向で一致。

副会長3名より次期会長が自身のサポート役となる副会長を改めて選任
 するのが最善との考えが示され、辞任届が理事会に対して提出された。

・代表理事選出プロセス

代表理事が不在となるため、新たな代表理事の互選を行うことが提案
 された。

理事会の正常な運営と、公益社団法人としての適切な運営を考慮した
 判断であることが説明された。

選出方法は、まず自薦・他薦を募り、候補者がいる場合はその候補者間
 で投票を行う。

自薦・他薦がない場合、各理事が適任と思う人物を無記名で投票し、
 過半数を獲得した者が代表理事となる。

過半数に達しない場合は、過半数を獲得するまで投票を繰り返す。

候補者が複数で誰も過半数を取れなかった場合、上位2名による決選投票
 を実施。

・財務担当者から、混乱を避けるため監事から代表理事を選出する案が
 出されたが、監事は代表理事になれないことから理事に対する無記名投票
 で進めることで合意。

・代表理事の立候補

代表理事の互選にあたり、自薦、他薦による立候補者を募集。

自薦：森下先生、清藤先生 他薦：荒木先生、南先生の4名。

この4名の中から代表理事を選出するための投票を実施することに決定。

・投票結果

荒木先生7、南先生4、森下先生2、清藤先生1

いずれも過半数に満たず、上位2名による決選投票を実施。

無記名2、荒木先生9、南先生3

代表理事は荒木善行先生と決する。

副会長については、業務の継続性および喫緊の財務課題により手腕を
 発揮いただきたい旨により、荒木新会長より下記三名が指名された。

副会長 南 治成(再任)

久保俊仁(再任)

北川 肇(新任・財務兼務)

3名はいずれも就任を了承した。各委員長等は変更なしと決定した。

V. 閉会の辞 荒木善行会長